

先に御案内のとおり三条マルシェを11月22日（日）に開催する予定としていますが、全国的に新型コロナウイルス感染者数が増加傾向にあり、マルシェ当日までの間に開催の中止を余儀なくされる事態となることも考えられます。

つきましては、三条マルシェを開催又は中止する基準や、万が一中止となった場合の情報発信について、次のとおりお知らせいたします。

1 三条マルシェ開催の判断基準について

| 事 象 | 11月16日以降（当日を含む）に 左記の事象が発生した場合 |
|---------------------------------|----------------------------------|
| 次のいずれかの事象が発生した場合 | 中止 |
| 国が新潟県に対して緊急事態宣言を発令した場合 | |
| 新潟県が警報を発令し、三条市に不要不急の外出自粛を要請した場合 | |

2 参加自粛をお願いすることになる外出自粛対象地域に居住する方について

11月16日現在、該当地域はありませんが、国が緊急事態宣言を発令した都道府県に居住又は都道府県知事が不要不急の外出自粛を要請した地域に居住する方につきましては、参加自粛をお願いすることになります。

具体的な都道府県名又は外出自粛対象地域名は、三条マルシェ及び市のホームページに掲載します。

3 開催又は中止に関する情報発信について

「中止する場合」及び「参加自粛をお願いすることとなる外出自粛対象地域等」は、ホームページ、SNSで周知し、報道機関等へ情報提供します。

令和2年11月16日

三条マルシェ実行委員長 今井 寛

三条市長 滝沢 亮